

監査報告書

平成25年度の事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表について監査したところ、その内容は適正かつ正確なものと認めます。

また、公益目的支出計画実施報告書について監査したところ、その内容は適正かつ正確なものと認めます。

平成26年5月5日

監事 滝口太郎 

監事 佐藤幸人 

2014年5月14日

アジア政経学会 2013年度監査報告への付帯文書

監事 佐藤幸人

監査報告に対して、以下の質問及びコメントを付け加えます。

- (1) 平成 25 年度の収支の赤字は対策を検討する必要があると思います。平成 24 年度には国際交流積立基金への繰入が約 600 万円ありましたので、実質的には黒字だったと考えられます。平成 25 年度も赤字額は小さく、それだけみるならば深刻に考える必要はありません。しかしながら、本来、支出されているはずの機関誌編集・印刷費が発行の遅れのために支出されていなかったので、正常に機関誌が発行されていれば、数百万円の赤字になったと考えられ、看過できないと思います。

財務担当者が既に説明しているように、主要な原因のひとつは会費収入の減少にあると考えられますので、それに対して対策を講じていく必要があると思います。

まず、会費の未納者への催促を強化してはどうかと思います。催促には費用がかかりますが、ネットでプラスになると期待できる限り、催促を続けてもよいと思います。収入増という効果とともに、納入率の向上それ自体にも意味があると思います。

次に中長期的には、会員の納入の促進及び会員の増加を図るため、学会活動全体について、一般会員や潜在的な会員との間にずれが生じていないか、会員の参加を促すような活動は何かを、理事会全体として検討していく、或いは検討する仕組みを考える必要があるのではないかと思います。ここ数年は法人改革への取り組みに追われたと思いますが、現在は一段落したと考えられますので、学会の活動自体に目を向け直す時機ではないかと思います。

- (2) 「財務事務局 郵便貯金勘定帳」及び「総括出納帳」の、9月25日の「固定資産ゆうちょ銀行定期預金満期解約分」の領収書番号にある「財 66」は誤記ではないでしょうか。「財 66」は 11 月 6 日にもあります。
- (3) 機会があれば専門家の方に次のことを確認していただければと思います。
- ひとつめは、年度内に積立基金からの出し入れがあった場合、「収支計算書」等の収入と支出の両方に記載する必要があるのかどうかです。両

方に記載することによって、決算の規模及び収入、支出それぞれの構成比を変えることが可能です。特に意図的な操作がなければ、両方に記載した方がよいのか、それとも誤解を避けるために、いずれかのみにした方がよいのか、確認した方がよいのではないかと思います。

- ふたつめは、定期預金の満期解約などの理由から、積立基金の一部を、一時的に財務事務局が通常用いる口座に置いた場合、それを「総括出納帳」に記載した方がよいのかどうかです。その金額の性格が変わるわけではありませんので、わたしは経常的に収入と支出の動きをまとめた「総括出納帳」には、記載しない方が混乱を避けられるのではないかと思います。

- (4) 総務事務局で立て替え払いが常態化しています。効率的な事務局の運営のため、やむを得ない面があるかと思いますが、立て替え払いは間違いを生じやすいと考えられますので、できれば多用しない方がよいのではないかと思います。

以上。